

1. 事業概要

- (1) 名称 社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会
練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくら
- (2) 所在地 〒178-0063 東京都練馬区東大泉5-35-2
- (3) 連絡先 TEL 03-3925-7371 FAX 03-3925-7386
- (4) 事業種別 地域活動支援センター I 型、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業
指定特定相談支援、指定一般相談支援
- (5) 定員 定員なし（地活 I 型 20人/日以上） 利用登録者1,232名（令和3年2月末現在）
障害者相談支援事業：約7,200件/年（見込み）
指定特定相談支援：（見込み）約310名、モニタリング約310名
指定一般相談支援：3～4名（見込み）
- (6) 職員数 常勤5名 契約職員8名（内4名はペア・ピア（家族）相談員）

2. 練馬区立大泉障害者地域生活支援センターさくら サブミッション

「障害のあるご本人や家族が、それぞれが思い描く自分らしさを、自らの力で実現できるように支援します。地域と協働し、共生社会の実現に向けた地域作りをします。」

3. 本年度重点目標

- (1) 共生社会の実現に向けた障害に理解のある地域作り【地活事業】
「発信」と「活動」を軸に、地域の障害理解促進に取り組む。「発信」では、公開講座「スクーデリア」や、公共機関の職員を対象とした講座等を実施する。「活動」では、利用者が地域住民と共に参加する活動や社会参加プログラムを実施する。
- (2) 「障害者の学びの機会の保障」として講座の実施【地活事業】
障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習の確保（障害者権利条約24条）の理念に基づき、既存の講座を「生涯学習の場」と捉え直して実施する。また、障害者が自身の権利について学ぶ講座、生活に必要な情報の理解を保障する講座等を新たに設定する。
- (3) 相談支援手法の活用および支援ノウハウの共有【相談支援三事業・基幹センター】
相談支援の手法や視点を習得し支援に活用する。「支援の実践」と「所内での共有」のサイクルを体系化し、事業所全体で支援ノウハウの共有と蓄積を行なう。蓄積したノウハウは、基幹センターとして練馬区相談支援事業所西地区会議等を通じて民間の相談支援事業所等にも提供する。
- (4) 「成人期発達障害者支援ネットワーク」の主催と困難事例への対応【基幹センター】
成人期の発達障害に関する地域の支援力向上のため、「ネットワーク定例会」を主催し、区内の発達障害の支援困難事例を集約し、支援ノウハウを蓄積する。臨床心理士等にスーパービジョンを依頼し、助言を受けながら適切な課題解決方法を見出す。
- (5) ICT（情報通信技術）を活用した事業展開【全事業】
COVID-19感染拡大防止対策、業務の効率化、基幹センターとしての情報発信等を目的にICT（情報通信技術）を活用する。外出困難時や参加困難者に対してサービスを提供できるように、SNSによる情報発信、Webによる映像コンテンツの配信を試行実施する。また、相談員育成を目的とした映像コンテンツの作成と活用を行う。既に導入した業務支援ソフトにより、業務を効率化する。